

「令和5年度 介護業界全体のWell-being向上推進事業業務委託」に係る質問・回答表

令和5年5月10日 福祉局高齢社会部高齢社会政策課

No.	質問項目	質問内容	回答
1	事業内容について	仕様書5-(2) 研修プログラムの制作・研修の回数等は、3種類程度の研修プログラムに1事業所が全部興味(講師派遣等)を示した場合、事業所のカウントを3事業所としてカウントしても良いのでしょうか？	お見込みの通りです。のべ最低100事業者を満たしていれば問題ありません。
2	事業内容について	仕様書5-(2) 「交流会の実施」のスタイルはWeb・Zoom等を活用した開催でも可能でしょうか？	可能です。リアルな場での交流会の場合、終了後に自由に雑談できる等、円滑な交流が見込まれるため、なるべくリアルな場での交流会が望ましいと考えております。効果的な交流会のご提案よろしく申し上げます。
3	事業内容について	仕様書5-(2) 交流会の回数等が、「経営者同士や職員同士、それぞれ年5回以上」とあるが、合計で10回行う必要があるのでしょうか？また、経営者同士、職員同士と分ける必要があるのでしょうか？	お見込みの通りです。(合計10回) また、経営者や職員同士の交流会の方が、立場や仕事内容が近いことから円滑に交流できるのではないかと考えております。効果的な交流会のご提案よろしく申し上げます。
4	事業内容について	仕様書5-(2) 交流会の実施において、飲食を伴う場合、その実費を参加者に求めてよいのでしょうか？	目的の達成に必要であれば差し支えありません。ただし、酒類については必ず参加者の自己負担にしてください。なお、成果報告が必要である点には十分に留意してください。また、積算資料にも記載してください。